

平成24年第8回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成24年12月19日

【開会】	1
諸報告	
・平成24年度定期監査結果の配付	
・例月現金出納検査報告書の配付	
・陳情第2号、陳情第3号、要望第3号の配付	
・出張報告	
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【要望第2号審査結果報告】	2
日程第3 要望第2号 星野地区用水路及び付帯施設の修繕について	
【議案第1号～議案第9号上程、説明】	3
日程第4 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分 に関し承認を求めることについて	
日程第5 議案第2号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）	
日程第6 議案第3号 平成24年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第2号）	
日程第7 議案第4号 平成24年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	
日程第8 議案第5号 平成24年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第2号）	
日程第9 議案第6号 葛巻町暴力団排除条例	
日程第10 議案第7号 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例	
日程第11 議案第8号 葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の変更請負契約の 締結に関し議決を求めることについて	
日程第12 議案第9号 和解に関し議決を求めることについて	

【 一般質問 】

日程第 13 一般質問

- 1 1 番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 学校の「いじめ」未然防止策について
 - (2) 葛巻病院建設に係る進捗状況について
 - (3) 長寿を祝う会出席者のイス席設定について

- 2 5 番 山 岸 はる美 さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - (1) ゴミ分別収集について
 - (2) 持続可能な畜産経営のための施策について

平成24年第8回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成24年11月22日(木)					
招集年月日	平成24年12月19日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年12月19日～平成24年12月21日 3日間					
会議の月日	平成24年12月19日(水) 開会10時00分 閉会14時12分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1番	柴田 勇雄		5番	山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成24年第8回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

平成24年度定期監査の結果及び例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に、陳情第2号、私学教育を充実・発展をさせるための陳情、陳情第3号、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める陳情、要望第3号、森林組合からの要望書については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配付の扱いとします。

次に、出張報告をします。

9月26日、県に対する要望活動のため、盛岡市に出張しました。

10月1日から4日まで、岩手郡町村議会議長会中央実行運動及び県外行政視察研修のため、東京都及び愛媛県に出張しました。

10月5日、平成24年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式出席のため、東京都に出張しました。

10月15日、岩手町・葛巻町・一戸町議会議員協議会研修会出席のため、一戸町に出張しました。

10月20日、平庭観光株式会社創立40周年記念式典及び祝賀会出席のため、久慈市に出張しました。

11月7日から9日まで、輝くふるさと常任委員会県外行政視察のため、兵庫県及び高知県に出張しました。

11月13日から14日まで、岩手県町村議会議長会政務調査会研修会及び町村議会議長全国大会出席のため、東京都に出張しました。

11月24日、平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。

12月17日、枡丸保子さん日本着付学会名人位取得祝賀会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで、出張報告を終わります。

なお、平成24年第7回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で、諸報告を終わります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、1番、柴田勇雄君、5番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、12月6日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

議会運営委員長（小谷地喜代治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

12月6日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日12月19日から21日までの3日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししているとおります。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日19日から12月21日までの3日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月21日までの3日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に、日程第3、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

平成24年9月定例会において、本委員会に付託された要望を審査した結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により、報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕について、審査の結果、賛成少数をもって不採択すべきものと決定しました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成24年12月19日。議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

要望第2号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望を採決します。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を、ご覧願います。

この採決は、起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は、不採択すべきものであります。

要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望を採択することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

可否同数です。

よって、議長において、要望第2号、星野地区用水路及び付帯施設の修繕についての要望は、不採択とすることに決定いたします。

次に、日程第4、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第12、議案第9号、和解に関し議決を求めることについてまでの9議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第9号までの9議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第1号から議案第9号までの9議案については、

輝くふるさと常任委員会に付託の上、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第9号までの9議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第1号から議案第9号までについて、今会期中に審査を終え、12月21日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第9号までについては、12月21日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

ここで、11時15分まで休憩します。

(休憩時刻 11時04分)

(再開時刻 11時15分)

議長 (中崎和久君)

休憩中のところを再開し、日程第13、一般質問を行います。

今回の定例会には、2名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

1番、柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

私から、次の3項目について、質問をさせていただきます。

最初に、学校のいじめ未然防止策について伺います。

大津市の中2男子生徒の自殺を受け、文部科学省が学校のいじめ問題を8月に全国の教育委員会などを通じ、小中高校の緊急調査を実施したとの報道がありました。

その公表結果によると、4月から9月までの半年で140,000件以上にのぼり、前年度の2倍を超えるという異常の発生件数でした。

いじめの内容も、命や身体の安全が脅かされる恐れのある重大なものから、単に子ど

も間の仲違いなど、大から小までのものが通常考えられます。しかし、いじめは子どもの安全安心に係る重要な問題です。なぜ、今、全国規模でいじめが、このようにまん延しているのか、その事前対策はどうなっているか等々、全国や県内の状況は時折新聞報道されますが、肝心の最も身近な町内小中高の実態は一体どうなっているか、なかなか把握できない状況にあります。このようなことから、今回あえて一般質問として取り上げさせていただきました。

当町でも、この学校のでいじめ問題が深刻化する以前に、類似するケースとして、生徒の暴力や暴言等の横行、校舎の破壊行動等々、いわゆる荒れる学校、学級崩壊寸前、授業妨害といった許し難い問題が、過去何回となく町内中学校において発生した苦い経緯があります。あのときの状況も、いじめであったらうと思ひ起こされてなりません。

いじめの問題は、特にいじめられた児童、生徒は、その人生さえも脅かされる重大な問題になることがあります。

例えば、いじめのために地元の高校へ行けなくなり、町外の高校に行くにも経済的に家計への負担が大きく、中学校で望まぬ社会に出る子もおります。また、中卒では就職もできず、引きこもりや疎外感に陥るなど、社会に馴染みにくい人生設計となる子もおります。

一方、いじめる行為をして、悪質な場合、その子の立ち直りに時間がかかり、社会人になっても同じような反社会的行為を繰り返すケースもあります。

このようなことから、いじめの問題は、子ども、保護者に多大の困難を与えます。このような状況は、学校現場、教育委員会、行政をはじめ地域社会にとって見過ごすことができない大きな社会問題と考えます。

当町の学校における、いじめ未然対応策等の現状はどのようになっているか、次の事項について、お答えいただきたいと思ひます。

全国調査では、前年比較による発生件数があまりにも増加していますが、いじめの捉え方、つまり定義の考え方はどうなっているのでしょうか。

また、全国、県内の学校で発生しているいじめの実態や動向について、その内容をお知らせください。

一方、情報が届かない町内小中高校における、いじめの発生状況は、どのようになっているのでしょうか。

一方、いじめに対する未然防止策が肝要と思ひられますが、現在の取り組み状況について、詳しくお知らせください。

学校との連携で効果的な、いじめの初期対応策や解決策にマニュアルがあるのであれば、お示しいただきたいと思ひます。

次に、2点目の葛巻病院に係る進捗状況について、お尋ねいたします。

待望久しかった葛巻病院の新建設について、今多くの町民の方々が固唾をのんで、その行方を注目しております。町民の生命を守り、健康づくりの中核病院として、そして安全安心の要のセンター機能を果たす拠点施設として、どのような病院建設構想となっていくのか、関心度が高い状況となっております。

町では、すでに新病院建設に向けた全世帯アンケート調査や専門家等による葛巻病院

整備検討委員会の立ち上げ、そして、9月定例会には、3号補正に病院建設に係る事前調査業務費を予算化し、鋭意検討を加えているようであります。

11月から12月に開催されました議会報告会の中でも、新病院の建設計画はどのように進んでいるのか、出席者の皆さんから問題提起されております。また、町政懇談会でも、その取り組み状況を説明しているようですが、町民からいろいろな提言や質問もあったと思われま

す。新病院建設に当たって、経営管理者として、その基本理念や方向性はどのように考え、現状の課題や経営状況の分析、医療サービス向上策と医療スタッフ充実策、そして、新築後の経営見通し等々、ソフト面に係る基本的事項が、まだ示されてお

りません。また、病院基本構想なるものが、いつまでに策定され、どのような方が葛巻病院整備検討委員会委員に就任され、審議内容はどのように進められているか、町民にはよく見えない部分があります。今後の計画等をお示しください。

一方、建設候補地を選定する事前調査も、現病院周辺部との説明は受けておりますが、その経過はどのような状況になっているのか、関係者以外は分からない状況となっております。

また、新病院建設に当たっては、アンケート調査の設問8にある町民の意見要望等をただ件数だけ羅列するのではなく、もっと深く掘り下げ、問題分析して公表する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、現場を知り尽くし、そこで働く医療スタッフからの改善策や提言の構築が重要と思われま

すが、どのように考えているでしょうか。町民が望んでいる新病院は、一言で言えば、町民に親しまれ、安心して掛かれる病院づくりだと考えますが、現段階における新病院建設に係る進捗状況について、お尋ねをいたします。

次に、3点目の長寿を祝う会に出席する方々へのイス席の設定について、伺います。

毎年9月第3月曜日は、国民の祝日として敬老の日が設けられております。言うまでもなく、その趣旨は、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うとしております。

このような趣旨から、町主催で例年9月10日過ぎに、長寿を祝う会が催され、多くの方々が社会体育館に出席されます。

私も一足早く地区の老人クラブに入会いたしまして、世話係として地区の方々とともに、この長寿を祝う会に8年連続で参加しております。

当町の高齢化率も40パーセント近くになり、最近はお高齢の方や足腰が痛い、この機会であれば友達に会えないのでという方が結構出席しておられます。

また、午前から午後までの長時間の床への座りは苦痛との意見もあります。このような中で、イス席であれば不自由なく座れて楽なのですが、という声が上がっております。

一方、床に傷を付けないためのマットを敷いただけの冷たい床の上に、敬愛されるべき方々が座り、主催者側がイスにデンと座っている光景は、私はあまりにも不条理に思えてなりません。

しかも、町では今いろいろな室内イベントを催しておりますが、座席はすべてイス席

に設定されています。なぜ、長寿を祝う会だけが、まだ、地べた同然の座り方になっているのか不可解でなりません。

町は、長寿を祝う会の主催者として、高齢者の方々を少しでも敬愛する気持ちはあるならば、主催者側と同じ目線となる、イス席に設定すべきと考えますが、その対応を伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えいたします。

まず、1件目の、学校のいじめ未然防止策について、お答えをいたします。

いじめの定義についてであります。文部科学省が児童生徒の問題に関する調査で用いております定義は、子どもが一定の人間関係のあるものから心理的、物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとされております。

次に、全国、岩手県の実態についてであります。本年8月に文部科学省が実施いたしました、いじめの問題に関する緊急調査によりますと、今年4月から調査時期までの期間に全国の小、中、高等学校などが把握したいじめの件数は144,054件であります。

岩手県全体では、その中で2,004件であります。

校種別では、全国、本県ともに小学校が最も多く、続いて中学校、高等学校、特別支援学校等の順となっております。

態様別には、全国、本県ともに、冷やかす、からかい、悪口や脅し、あるいは嫌なことを言われる、こういったことが最も多いものでありまして、全体のおよそ6割を占めております。

町内の小中高校のいじめについてであります。同調査における葛巻町の事案につきましては、小学校2件、中学校1件の計3件であります。これまでも、関係者の努力によりまして、解決の方向に向かっているものであります。一校当たりの認知件数も、岩手県が平均3.1件であるのに対しまして、葛巻町は0.4件と少なくなっております。

次に、町のいじめ未然防止の取り組みについてであります。町といたしましては、いじめの問題を未然に防ぐためには、好ましい人間関係の育成が肝要であると、そのような考えに立ち、学校はもちろんのこと、家庭や地域においても、子どもたちに思いやりの心や命の大切さを教え、互いに助け合い、協力し合う態度を育む教育の推進、道徳教育の充実に努めているところであります。

具体的な方策としましては、教育委員会で定期的に点検を行い、担当指導主事が各学校を巡回して、状況把握に当たっているほか、すべての中学校に、心の教室相談員を配置し、相談体制の強化を図っております。さらには各学校で、いじめの問題も含めた生徒指導に関する研修会を実施し、教員の指導力の向上に努めているところであります。

また、県教育委員会や県警察本部などが実施する電話相談事業に関する情報提供を行うとともに、豊かな心を育むための自然体験活動や奉仕活動等を計画的に実施いたして

おります。

効果的な未然防止策としては、日頃から道徳教育や体験活動、読書活動などを積極的に推進し、温かく豊かな人間関係づくりに努めること、個々の児童生徒について十分な共通理解と情報の共有に努め、相談体制の充実を図ることなどが挙げられるものであります。

いじめは、どこの子どもにも、どこの学校にも起こりうるものであることを認識しながら、併せて、あってはならないこと、絶対に許されないことの認識を強く持ち、そのような問題が起こった場合には、学校、家庭、地域、そして、関係機関が密接に連携をし、迅速かつ適切に対応することで早期の解決に努めてまいる考えであります。

2点目の、葛巻病院建設に係る進捗状況について、お答えをいたします。

現在、葛巻病院建設に向け、葛巻病院整備基本構想の策定と建設候補地を最終決定するための事前調査を中心に進めているところであります。

まず、葛巻病院整備基本構想についてであります。9月に町内外の有識者及び関係団体代表13名からなる葛巻病院整備検討委員会を立ち上げ、基本構想素案について諮問をいたしましたところであります。これまで、委員会を2回開催し、新病院の役割や新病院整備の方向性等について審議をいただき、ご意見をお伺いいたしているところであります。

この間、11月末には検討委員が医療現場で働く職員の生の声を聴くために、整備検討委員会と病院職員との懇談会を開催するなど、より実効性の高い基本構想づくりに鋭意努力をいただいているところであります。

なお、このようなヒアリング等を織り込みながら、今後数回の委員会開催を経て、構想案を取りまとめていただき、年度内には整備基本構想を固めていきたいと考えておるところであります。

次に、建設候補地の事前調査の関係についてであります。この調査は、地盤調査、敷地測量調査、物件移転調査等を行い、新たに必要とする敷地の範囲や地盤の状況等を調査し、病院候補地として適否を最終的に確認するために行うものであります。

また、建設候補地選定の考え方ですが、5月に実施をいたしました住民アンケート調査では、新病院の建設場所について回答者の約7割から、現在と同じ場所、または、その周辺部とする回答をいただいていることを踏まえ、現在の病院玄関前の駐車場を新病院建設場所の第一候補地に選定したところであります。

しかしながら、現病院と同規模の施設を確保するためには敷地が十分でないことから、隣接地に拡大して病院建設を進めたいというふうに考えているところであります。このようなことから、地権者の方々にも何度かお会いし、アンケート調査結果や建設候補地といたしました、町の考え方などをご説明申し上げ、事前調査への同意を全地権者からいただいたところであります。

また、建設候補地となる下町地区と城内小路地区の方々を対象に、地区説明会を11月下旬に開催をし、事前調査へのご協力をお願いいたしておるところであります。

さらに、11月末には、町内6会場で開催をいたしました町政懇談会におきまして、病院建設に関するこれまでの経過や建設候補地選定の考え方、事前調査の実施などにつ

いて説明を行ったところでございます。

3件目の、長寿を祝う会出席者のイス席の設定についてのご質問に、お答えをいたします。

ご案内のとおり、長寿を祝う会は、多年にわたって社会に貢献した高齢者の方々を敬愛するとともに、長寿をお祝いし、感謝の意を表する、こういった目的で町が開催をし、例年9月に社会体育館において開催を継続いたしておるところであります。賀寿者や70歳以上の高齢者、老人クラブの会員の方々など、約700人が年に一度一堂に会する機会でもあります。

出席者のイス席設定についてのご質問であります。長寿を祝う会においては、ある程度のスペースが必要なこと、健康体操や、あるいはまた、飲食も伴うことから机やイス席を使用しないで、地区ごとに床に座ってお互いに談笑しながら楽しんでいただける、そういった形態を長い間とってきたものであります。

そして、大変喜ばれているというふうにも認識をいたしているものであります。

また、ひざが痛くて床に座れない方につきましては、地区ごとに指定しております座席の横にイス席を設けて、そうしたイスを必要とする方々に対しても要望に答えているところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最初に、学校のいじめの問題の関係でございしますが、現在3件というふうなお話でございします。小学校2件、中学校1件というふうなことでございしますが、いじめの部分については、件数というよりは、その中身が非常に問題になってくるわけではございしますが、件数が3件というふうなことであれば、県内の1校当たりの3.1件よりも若干少ないというような感がしておりますけども、いずれ、このいじめの問題については、人生を大きく左右される問題でございします。

特に、これは加害者、被害者と言ったらいいのでしょうか、そういった被害者の部分につきましては、私は相当な不満とか、そういったようなものがあるような感じがするわけではございします。

それで、最初の軽微な段階での初期対応が非常に重要かと思われしますが、こういったような部分での掘り起こしの努力や、子どもがSOSを発しているような場合の、見逃さない体制づくりが肝要ではないかと思っております。現場ではこういったような部分は、どのような対応をしているのか、その分についてお答えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今ご指摘いただきました、学校現場におけるいじめの未然防止、あるいは早期の対応についてでございますけれども、先ほど町長答弁の中にもございましたけれども、やはり、日頃から子どもたちに思いやりの心、あるいは弱い者をいたわる、互いに助け合い、一人ひとりを認め合う、そういった人間関係づくりというのが大事でありまして、したがって、学級担任をしている教員、あるいは養護教諭、各学校に配置されているところのカウンセラーが、まず、一人ひとりの子ども、児童、生徒理解に努めるということ、そして、その教員同士がお互いに情報を共有し、お互いに連携をしながら、そういった、いじめ行為というものを未然に防いでいくというような取り組みをしております。

また、学校におきましても、職員会議とか、あるいは生徒指導委員会のような会議の中で、そういう気になる子どもとか、心配な事案について、お互いに情報を交換しまして、必要な指導があれば、そこで早急に子どもたちの方に指導していくというような取り組みもしております。

また、個々の教員の指導力を高めるという意味でも、学校内における研修と申しますか、学習会等も計画的に行われております。

特に、滋賀県の大津の中学生の自殺問題等、非常に今いじめの問題がクローズアップされておりますので、以前にも増して、学校の方でも校長を中心とした、そういった相談、あるいは生徒指導体制を強化し、日常的な取り組みを行っているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

学校現場での取り組み状況も今お答えいただきましたけれども、新聞報道等によりますと、いじめの発生している要因の中に、その学校現場での隠ぺい体質のようなものがないのかどうかというふうなあたりが、その問題の中身が非常に大きくなっているようなのですが、町内の学校には、いじめが発生した場合での隠ぺい体質、そういったようなものがないのかどうか、その内容について、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今のお話でございますが、幸い町内の各学校においては普段からさまざまな、そういう行動に対してのチェック機能と申しますか、そういったものがありまして、例えば定期的に行われております校長会議であるとか、あるいは生徒指導連絡協議会、そういった場に町内の各学校の校長なり、あるいは生徒指導の担当が出席をいたしまして、互いの状況についての率直な情報交換、あるいは意見交換をしております。

ペーパーによる画一的な報告とか調査だけではなく、実際に学校ケアの責任者や生徒指導の担当が直接一堂に会しての、そういった場も設けておりますし、幸い私のところにも、そういった心配な事案がある場合は、学校長の方から直接報告を受けております。

また、先ほども言いましたが、指導主事を直に学校の方に派遣をいたしまして聞き取り等、詳しい情報収集に努めておりまして、今、隠ぺい体質というようなこともございましたけども、私は、幸い葛巻町内に関しては、そういったことがないと思っておりますのでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

町内には隠ぺい体質のようなものが存在しないという、これで少しは安心したような感じがいたしますが、先ほども教育長からの答弁の中にもありましたけれども、いじめ発生の際に、学校から教育委員会の方に報告されるケースというような、そういったような部分では、どのような場合に教育委員会の方に報告をされ、教育委員会の方ではいじめの問題を察知しているのか、その中身について、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

まず、学校現場で心配な事案、そういったものが起きた、あるいは、はっきりとしたいじめではなくても、例えば学校に行きたくないとか、そういう登校渋りといいますか、そういった状況が出てきている場合に、まず、その担当である生徒指導主事とか、あるいは養護教諭、そういったところからの連絡がございまして、そして、学校を代表する形で、学校経営の責任者であるところの校長が直に私のところに出向いて、直接心配な問題等について報告を受ける、そういったケースもございまして、その内容、あるいは、その状況によって、いろいろな報告の仕方といいますか、そういったものがございまして。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いじめの問題は、大津の問題で今非常に意識も高まっているわけですが、こういったような問題が時間を経過いたしますと、ややもいたしますと、どちらかと言えば一過性的なものになって、また再び、こういったような問題が大きくなる危険性がはらんでいるわけですが、そういったような意識の高まりの継続が必要かと思っておりますが、そういったような部分では、その学校のみならず行政とか、あるいは地域

の方々への意識の高まりを継続する必要があるであろうと思いますが、教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今柴田議員さんがおっしゃったとおりでございまして、私も実際そういう調査で、いじめの事案を認知したいという学校の方には、こちらからも、私の方からも直接その学校の校長に今の状況、その後どうなっていますかというようなことを聞いて、確認をしております。

実際、今回そういった報告のあった、ある学校では、そういったことを踏まえて全校での集まりをもって、直接教員の方から指導する機会を定期的に持つようになった。あるいは、学級担任も以前にも増して心がけて学級経営、好ましい人間関係づくりというものに力を入れて取り組む。そのことによって、よく雨降って地固まると言いますけれども、以前にも増して、そういった子どもたちの人間関係、友人関係というものが、今良い形になってきているというような報告などもございました。

先ほどの町長答弁にもありましたいじめというのは、どの子にも起こる可能性があるものだというを前提にして、しかし、それは、やはり、あってはいけないことなのだという、私たちが強い意志と信念を持って、子どもたちに向かっていくことが大事だと思っております。

そして、学校の教員のみならず保護者、あるいは地域の方々にも、そういった地域ぐるみで子どもたちを温かく、心豊かに育てていくための、さまざまな呼びかけ、あるいは、教育委員会が主催しての研修会、あるいはフォーラム等の事業等も積極的に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、来月1月なのですが、このいじめ問題の県教委の総括担当であるところの生徒指導課長を葛巻の方に講師に迎えての研修なども今計画をしているところでございます。行政といたしましても計画的な対応といたしますか、あるいは意識啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いじめの問題につきましては、冒頭申し上げたとおり、町内中学校におきましても過去に何回となく苦い経緯がございますので、油断することなく、いじめについては、あり得ないような形での措置を、ぜひ教育委員会を中心として確立をして、子どもたちが安心して学校で教育を受けられるような体制づくりに努めていただきたいというふうに思っております。

次に、葛巻病院の進捗状況の方に移らせていただきたいと思います。

先ほども、アンケート調査の関係についてはお話をいただいているわけですが、何パーセントというようなアンケート調査の中身で、どちらかと言えば、ハード面での部分が表に出ておまして、一番最後のアンケート調査の8番の問題については、このような意見が何件というふうなことが出ておりますけれども、実は、私はそれを見させてもらいまして、その部分が新病院に本当に活かされなければならない問題があるのではないのかなと思いました。

例えば、病院職員の対応等に関する意見が28件とか、外来診療に関する意見が26件とか、待合スペースに関する意見が19件とか、そういったような部分が、どのような問題を含んでいるのか、それを、もっと掘り下げた上で、やはり今度の新病院に活かすような形でなければ、せっかくのアンケート調査が活かされないような感じがいたしますが、その部分については、どのようなお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

これまでのアンケート調査等につきましては、先程来お話がありますように、5月のアンケート調査をした場合については位置的な部分、あるいはハード的な部分が中心でのアンケートであったと、そのとおりであります。

そういう中で、今基本的に目指す病院ということになるわけですが、これは、やはり町民に親しまれる病院というものを目指しながら、今構想づくりをしているところであります。

そういう中で、基本的には、今お話ありましたような親しまれる病院にするための町民の方々の要望、意見、このようなもの等につきましては、先ほどお話しありましたような、その他のところで件数等もいろいろ出ておりますが、そういう中で、今整備検討委員会の中におきましても、やはり目指す病院に向けて、職員の直接的に携わる意識、思いという部分をしっかりと受け止めた中で病院構想も検討したい。

そういう中で、先般11月でありましたが、病院の先生方、あるいは職員の皆さん、委員の方々、委員長、副委員長、検討委員会ですが、そういう方々等々と一緒に懇談的な形の中にもさせていただきました。

そういうところでの意見集約というものをしておりますが、やはり、今お話ありますように、住民の意見といえますか、要望、思いという部分を今後のアンケートといえますか、具体的に検討させていただきたい、このように思っているところであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この部分については、もう少し深く掘り下げまして、いずれ、現在の病院の職員の方々が新病院にも入るわけでございますから、そういったような部分についても目を配ってやらなければダメだろうなど、このように思っております。

実際に運営スタッフとなる医師をはじめとする病院職員の盛り上がりとか活力、意欲がなければ、この病院づくりは到底成り立たないと、このように思っているわけです。

これは以前に申し上げておりますが、新病院に魂が宿らないと、そういったような職員の意識改革や体制づくり、現在の満足型の体制移行では、私は魅力ある病院づくりは到底できないのではないかと。

先ほどの分については分かりましたが、ここのところについては、もう一度詳しく、そういったような部分では実際に、体制づくりをどのような、本気度がもう少し見られなければ、私は町民の方々に納得してもらえないのではないかと、このように思います。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

柴田議員さんご質問の、整備に向けました調査面という部分、アンケートの結果を受けての意識改革という部分、そのとおりというふうに考えてございます。

まず、整備に向けた検討部分につきましては、今専門委員として外部の検討に並行しまして、院内、職員での検討も春から進めてございます。そういう部分で、そのアンケートの内容についても確認はしてございますし、早々に対応できる部分も、もちろんありますし、意識に係る部分の検討、研修というような部分で、それを進めているという部分もございます。

さまざまな研修会、あるいは院内、院外を含めた研修会等での意識改革という部分も進めてございますけれども、さらに建設に向けてという部分で、職員から見た病院、あるべき病院の姿という部分と、町民、住民が望みます、あるべき姿という部分、これは要望のすべてに答えるという部分が非常に望ましいとは、もちろん考えるわけでございますが、現実的な部分でのすり合わせが当然に出てまいりますので、現実の対応のみにとらわれませんで、あるべき形という部分を目標として掲げながら院内での検討を進めてまいってございます。

そういう中に、自らの意識も変えていかなければならないという部分は当然に考えながら進めてまいりたいと考えてございます。施設、ハード部分は、それにハードの改善がなければできない部分も、もちろんあるわけでございますし、ソフトの人的な部分で変わっていくという部分を並行しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今、答弁をいただきましたけれども、なんとなく心許ないような、もう少し力強い、このような経営をしたいというようなことがなければ、私は、新病院になっても現在のような経営が続くのではないかと心配している一人です。

例えば、今でも患者さんが転院してくるような部分について、葛巻病院には行きたくないというようなご意見も私も耳に入れておりますし、健康づくりの面で葛巻病院の関わりは、あまりにも薄いのではないかと、そのようなご意見もたくさん聞いております。町民の命を守り、健康づくりをしていくというような部分については、現在も全く目に入っておりませんし、やはり、こういったような部分については、もう少し鋭意検討しなければならぬだろうというように思っておりますので、病院内部の研修体系をもう少し明確に、医師も含めた、患者に対するあまりにも失礼なような言葉づかいもあるようにも、申し上げたくないわけではございますけれども、住民の中からそのような声が上がっているというふうなことも、私からお伝えをしておきたいと、このように思っております。

そしてまた、今進めております病院整備基本構想、これは、いつまでに策定され、審議内容等は、どのような形で住民の方々にお知らせしていくのか。残念ながら、現時点ではホームページ等の掲載はなっていないようですが、こういったような部分については、今の審議状況、そして病院建設はどのような方向で進んでいくのか、そういったような部分が非常に見えない部分がございますので、もう少し町民に情報を流す、情報公開をしていくというふうなものが大事ではないかと、このように思っておりますが、その点については、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

整備検討委員会につきましても、今2回という状況にございまして、今お話ありましたような理念、病院としての方針等が一定の集約ができた時点等を考えながら、町民の方にもその状況等をお知らせしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、情報公開等については、別に隠すことはないと思われまますので、この検討委員会で話し合われた事項等については、概要でもいいですから、ぜひホームページ等で町民の方々にも流していただいて、葛巻病院の経過も見守ってもらえるような形にすべきだと私は思っておりますので、今のお答えのような実現を、ぜひお約束をしていただ

きたいと、このように思うわけです。

それからまた、運営面に少し戻らせていただきたいと思いますが、私は、現在の葛巻病院の経営の中で一番課題となっておりますのは、やはり、この入院の部分に係る病床率、昨年の決算書を見ても33パーセントの利用率なわけですね。いくら公立病院といえども、やはり、ある程度、70パーセントとか、80パーセントとか、これが上昇を続けなければ経営改善は成り立たないというふうに思われますし、今回の新病院の建設についても、33パーセントならば、今考えている病床数では大きすぎるといふふうな部分にもなるのではないかと、このようにも思っております。そういうふうなところについては、病床数と現状の分析が甘いのではないかと指摘せざるを得ません。そういったような部分で、外来の方については前年並みに推移しているわけですが、33パーセントという病床利用率では、新病院の建設になって、同じような移行になったならば大変な状態ではないでしょうか。そういったような面は、どのようにお考えですか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

病床利用率の部分につきましては、ご指摘のとおり、23年度につきまして、ここ数年来の状況の中から比べますと、非常に低下しているという状況については、そのとおりだと思っております。それには、さまざまな理由があるとは思いますが。疾病的な部分、あるいは体制的な部分等がございまして、結果的にそのようになっているというふうには捉えてございます。ただ、平均的にそれぞれの診療の手法を変えない限り、患者さんの状態というのは大きく変化はしないのかなというふうにも考えてございます。さまざまな患者さん、あるいは、その診療にあたる医師の考え方、診療方針等によりながら診療にあたっているという部分の結果が利用率、稼働率、そういう部分での結果になっておるといふふうには捉えてございます。そういう部分で、平均的な状況を見ながら、新たな規模等については検討していく必要があるというふうには考えてございます。

また、訪問も含めた全体的な治療、診療という部分について、どのように対応していくかという部分も含めながら、新たな病院での診療に向けては、当然に検討を進めていかなければならないというふうにも考えてございますし、保健という部分、健康、病気にならないという部分に対する病院の対応につきましても、保健福祉との連携も含め、そこを充実しながら進めていくという部分についても、当然に、その部分は大きな検討事項だというふうにも考えて進めてございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

病院建設の構想を現在練っているわけですから、町民の考え方を十分に取り

入れ、そしてまた、現在の病院職員の方々の考えも十分持っていかなければ、私は検討していただく委員会の委員の皆さんも、どのような考え方でなっているのではないのかなど、そういうふうな心配も出てくるのではないかと考えておりますので、そういったような整合性は十分にきちんと取っていただいて、新病院の建設に向けてやっていただきたいというふうなことでございます。そういったふうな意識を持って対応して、ぜひ良い病院をつくっていただきたいということを申し上げて、次に進ませていただきたいと思っております。

次に、長寿を祝う会のイス席、予想したとおり、案の定、高齢者の出席者の方々が冷たい床に座っているような、冷たい回答です。飲食を伴います、スペースがありません、足腰の痛い方にはイスを今でも設定しています、いかにも御上の言うような言葉ではないのかなど、冷たいなど、このように思います。本当に、これでいいのですか。私はそうではないと思えますよ。午前から午後まで長時間ですよ。そういったようなスペースの部分とか、飲食とか、全然関係のないことではないですか。いわゆる長寿を祝う会で、町が主催をして招待されていくわけですよ。そういったような部分で、それで満足しているような行政ではダメではないかなど。イスはないのですか、どうなのですか。その辺は、もう一度お答えいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

お答えします。

長寿を祝う会でイス席をというふうな形で、私ども健康福祉課の方でも、そういった部分では、実は2年くらい前にイス席というふうな形の中でも検討していたわけですが、社会福祉協議会で行っております福祉チャリティーショーでございまして、イス席と座席ということで、半分ずつ用意させていただいております。そういった中で、イス席に座る方は若い方がほとんどで、ご高齢の方は座席の方に座っている、そういった形が2年前、去年、今年もそういった形になっているところでございまして。そういったことを見ながら、あるいはまた、地域の老人クラブの方が、イス席での会合ということで話し合ったようですが、やはり座席の方がいいという要望が多いというようなことも伺っておりまして、そういったことを考えると、今の形の中での交流とか、あるいはレクリエーションとか、飲食がいいのではないかとということで進めさせていただいております。ただ、今後につきましても、やはりイスを利用したい方とか、その会の内容、いずれ、楽しむような形の会を、参加者の方々から意見を伺いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番 (柴田勇雄君)

いずれ、時間もなくなってきましたけども、こういったような部分は、私は福祉対策の一環ではないかと思っております。やらないための理由を付けるよりは、そのようなやさしさを加えた敬老の日に、ぜひ、やっていただきたいなど。これからもイス席の導入については、私も質問を重ねて、その実現の方に向けて一生懸命頑張っていますので、町当局でも、そういったような意識をもう少し変えた敬老の日にやっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

議長 (中崎和久君)

ここで、1時30分まで休憩します。

(休憩時刻 12時15分)

(再開時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続けます。

5番、山岸はる美さん。

5 番 (山岸はる美さん)

それでは、私の方から、通告している2点について、町当局の考えを伺います。

まず、1点目ではありますが、ごみ分別収集について、町では、平成5年から稼働している焼却施設の老朽化や広域処理に向けて、ごみの細分化を図ることで焼却施設の延命化を図り、また、広域処理化が始まると、現在のごみの量が排出量とみなされカウントされることなどから、ごみの細分化を図り、生ごみはバイオマス発電に、また、プラスチック製容器包装等は再資源化に向けて10月からスタートしましたが、成果はどのようになっているのか。

また、広域処理までの今後の対応はどのように進んでいくのか。

次に、2点目ではありますが、本年は、乳牛導入120周年という記念すべき節目の年があります。先人が山を開拓し、一頭一頭増頭の努力で規模拡大を図ってきました。その間にも生産調整がなされ、出荷規制が実施された時期もありました。幾多の困難の中、現在に至っているわけであります。

畜産開発公社は、北上山系開発事業で規模拡大を図り、預託事業、また、展示搾乳牧場、山地酪農研修センターとして交流人口の受け入れ、また、人材委育成の場として、常に町の第一次産業としてけん引役を果たしてきました。

そのような中、昨年3月11日の東日本大震災による東京電力福島第一原発事故により、その影響は本県にまで拡散し、風評被害、また、市場の停止等で、かつてない厳しい状況にあります。

県、町では除染を後押ししておりますが、今後の畜産公社の果たすべき分野として、一般農家の要請に応えられる粗飼料供給の考えはないのか。

また、3月定例会の一般質問で、私は畜産農家の就労者の高齢化と酪農ヘルパー含めた人材不足について質問しました。葛巻は半年間雪に覆われ、半年間で播種から収穫と農繁期は多忙を極めており、その中に除染作業が入ると、労働力不足の中、大変な状況が予測されます。除染作業を畜産公社が代行できないものか。また、このことは、除染作業に関わらず、農作業の一部も含めて委託の考えについて、伺います。

また、次に、預託事業の成果についても、お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、山岸議員の質問に、お答えを申し上げます。

まず、1件目の、ごみの分別収集について、お答えをいたします。

本年10月から開始をいたしました、新たなごみの分別の取り組みにつきましては、町民の皆様のご理解とご協力に、まずもって感謝を申し上げます。お陰様をもちまして、大変大きな成果を上げつつある、そのように感じておるものであります。

本町におけるごみ処理は、これまで、持ち込まない、持ち出さないを前提に焼却施設、最終処分場及びリサイクルセンターを整備するとともに、リサイクル活動団体への奨励金の助成などを通じて、ごみの減量化やリサイクルの拡大に努めてきたところであります。

また、平成5年から稼働しております焼却施設の老朽化や将来的な最終処分場の拡張など、抱えている課題の大きさを踏まえ、廃棄物の分別収集による減量化、リサイクルの取り組みにより、一層取り組みを進めていく、こういったことは大きな課題でもございました。

ごみの減量化に向けた、これまでの取り組みは、平成元年に缶類の分別からスタートし、容器包装リサイクル法の施行等に伴い、順次分別の細分化を図ってきたところであります。老朽化の著しい焼却施設の延命化を図るため、生ごみの水切り処理の徹底やコンポストの斡旋販売、分別の徹底など、ごみ質改善に向けた取り組みを行ってまいりましたが、これは必ずしも焼却施設の延命化にはつながってこなかった状況にもございます。

このようなことから、本年10月から、新たなごみの分別の取り組みであります。田子から四日市までを対象にした生ごみと、全町を対象といたしましたプラスチックの容器包装、それから、古紙類に含まれる紙製の容器包装及びその他の紙類を追加いたし、さらに細分化をいたしましたものであります。

本町での年間可燃ごみ排出量、約1,400トンであります。その約30パーセントに当たる400トンの減量を見込んだものでありまして、地域におきましての3R、いわゆる、減らす、再利用、再資源化、これらを推進し、生ごみの資源化と廃棄物処理施設の延命化、最終処分量の削減を図ることを目的としたものであります。

まず、ごみの分別収集の成果についてであります。お陰様で10月から、おおむね

順調に新たな分別収集がスタートできたところであります。11月からは、生ごみが分別収集に加わり、まだ1カ月しか経過していないところでありますが、11月分につきまして、昨年と比較した場合について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、燃えるごみについてであります。昨年11月が80トンでありました。それが、本年11月は48トンと減っております。重量で32トン、4割の大幅な減量となっております。

これは、今まで燃えるごみとして排出しておりました生ごみ、プラスチック製容器包装、古紙類に含まれる紙製の容器包装及びその他の紙類が分別され、資源ごみとして排出されたことと、生ごみに関しては、田子から四日市地区までの収集対象以外の方々についても、各家庭においてコンポスト等で自家処理を行っていただいた、その結果の現れだというふうに認識をいたしておるところであります。

次に、資源ごみについてであります。昨年11月が24トンでありました。これが、本年11月は36トンと増えておりまして、重量で12トン、5割の大幅な増量となっております。そのうち生ごみがほとんどでありまして、この生ごみが8割を占めている状況でございます。

これは、先ほども申し上げましたとおり、燃えるごみとして排出されておりましたごみが資源ごみとして増えたものであります。それから、生ごみの10トンは畜産開発公社の畜ふんバイオガスプラントで処理され、再資源化が図られているものであります。

次に、燃えないごみについてであります。昨年11月が11トンでしたが、本年11月は9トンでありまして、2トン減り、2割の減量となっております。

なお、事業所系ごみも含めた全体の総排出量は、昨年11月が150トンでありましたが、本年11月は130トンでありまして、これも20トン、率にしますと14パーセントの減量となっております。

正に、予想を上回る実績となっております。これも、町民の皆様から分別のご趣旨をご理解いただき、積極的に取り組みにご協力をいただきました町内の町民の皆様方の成果の表れ、そのように感謝を申し上げておるところであります。

次に、2点目の、ごみ処理の広域処理までの対応について、お答えをいたします。

ごみ処理の広域化につきましては、平成9年5月の厚生省通知に基づきまして、岩手県は平成11年3月に県内を6ブロックに集約する、岩手県ごみ処理広域化計画を策定したところであります。本町を含む盛岡広域8市町村は、県央ブロックに位置付けられております。

この計画は、ごみ焼却処理によりますダイオキシンの発生を抑制するとともに、従来の焼却、埋め立てを中心の処理から、排出抑制、リサイクル等を推進する資源循環型社会の実現に向けて、ブロック内の市町村が一般廃棄物の広域処理を推進するための指針となるものであります。

平成29年度までに、統合に向けた検討や準備を進め、平成30年度から広域処理を開始する計画となっております。

県央ブロックにおきましては、平成12年5月に、県央ブロックごみ処理広域化準備協議会を設立し、協議が行われてまいりましたが、広域化に係る方向性が見いだせない

ままとなっておりました。その後、平成23年1月に、県央ブロックごみ処理広域化準備協議会を発展的に解消し、広域化への対応を加速していくために、市町村長を主な構成員とした、県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会を設立し、広域化に向けた協議検討が現在も行われておるところであります。

今月上旬に開催されました同協議会におきましては、集約化を目指す基本構想骨子案が示されたわけでありまして、その中におきましては、平成36年ころまでに、現在の6施設から3施設へ集約を行い、その後、最終的には1施設での処理を目指すものとされております。そのため、平成25年度から平成26年度において、その基本構想を策定するとともに、広域処理を担う一部事務組合の設立の検討を進めることとなっております。

このように、広域処理の実現までには、かなりの期間を要するものであります。本町の焼却施設は、平成5年に稼働してから、すでに19年が経過しておるものでありまして、この我々の県央ブロックの中におきましても、我が町の施設は老朽化が著しいものでありまして、一番古い施設となっておるものであります。そのようなことから、現施設の長寿命化対策、そして、もう一つの選択としては、県央ブロックへの集約化による対応が想定をされているところでもあります。

2件目の、持続可能な畜産経営のための施策について、お答えをいたします。

1点目の、畜産公社の果たす分野としての一般農家の要請に応えられる人材確保と粗飼料供給の考えはどの質問でございます。

畜産開発公社は、地域における酪農経営の機能分担及び地域酪農経営支援の拠点としての役割を担うことを目的に、昭和51年の3月に設立をされたものであります。

これまで、大変大きな役割をしてきたわけでありまして、先導的な役割、新技術の導入でありましたり、モデル的事業の実証展示、こういった取り組みが行われ、その結果、成績を公開することで、町内酪農家の飼養技術の向上や規模拡大へのモデル事例として、その役割を果たしてまいったところでもあります。

また、農畜産物の付加価値を高める取り組みや、山地酪農研修センターでの人材育成のほか、体験交流事業なども展開され、多面的かつ企業的事業展開では、地域での雇用をはじめ、地域の活性化にも大きく貢献をいたしてきたところでもあります。

一般農家の要請に応えられる人材確保という点につきましては、山地酪農研修センターでの長期研修生を公社職員として採用するほか、酪農を志す若い職員を採用するなど人材の育成と確保にも努めておるところであります。そしてまた、各種研修事業を通じながら、職員の資質向上を図っているところでもございます。

粗飼料供給事業についてであります。畜産開発公社は、町内に約1,100ヘクタールの粗飼料の生産基盤を有しております。発足当時は町内酪農家への供給を行い、酪農家の規模拡大にも貢献をしてまいりました。その後、酪農家が、牧草地を自前で面積を拡大したり、あるいは、大型機械化によりまして農家も安定的な生産を行うことができるようになりまして、それからまた、安い価格で輸入飼料が購入できる、そういった状況にもなってまいりました。したがって、昭和59年以降は酪農家からの需要が徐々に減少していったものでありまして、昭和62年度以降は供給が行われていないところでもあります。

現在は、畜産開発公社所有牛でありましたり、周年預託で農家から預かっている牛であったり、あるいは、夏季放牧のための飼養にすべてを充てている、そういう状況にあるわけであります。

しかしながら、今後農家からの需要の要望があれば、供給にはしっかりと対応してまいりたいというふうに考えておるものであります。

それから、次の2点目の、預託事業の成果についてであります。

畜産開発公社の育成牛預託事業は、酪農家が搾乳に専念するという機能分担の考えに基づきまして、昭和52年から本事業を開始してまいったものであります。平成9年からは、町内の預託牛が300頭を超える状況にございました。ピーク時の平成14年度には355頭まで拡大をいたしたわけであります。平成20年ころからは250頭前後で推移をしているところであります。

この制度を活用することで、酪農家自ら搾乳に専念するとともに、飼養管理に労働力を振り分けることが可能になったことから、事故率の軽減であったり、酪農家の経営規模の拡大にもつながっておるものというふうに思っております。預託事業の果たしておる役割というものは、大変大きいものがあるということと、町内の酪農家にとっても重要な事業であると、今後ともこのような認識で推進してまいりたいというふうに思うものであります。

また、これまでも預託牛の事故の減少対策及び繁殖成績の向上対策などに取り組んでまいったわけでありますが、今年度から新たに事故対応策として、預託牛互助会支援事業の充実をさらに図っておるものであります。今後とも農家が安心して預託できるような取り組みを進めてまいりたいというふうに思うものであります。

それから、除染の作業につきまして、畜産開発公社が、その作業の一部を担ってもらえないかという、そういった趣旨のご質問でありましたが、これにつきましては、新たに2台のトラクターをリースで導入をしながら、酪農家の期待に応えられるような除染対策作業の効率化を図ってまいりような手法を考えてまいりたいと、そんなふうに思うものであります。

以上、質問に答弁をさせていただきました。よろしくご理解をお願いいたします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

まず、ごみの分別収集についてであります。私たち自身も、ごみの分別をしてみても分かったことは、私たちが排出するごみの大半は再資源化できるものの方が多かったということであります。また、広域処理化に向けた取り組みだけではなくて、今回の取り組みは、クリーンエネルギーの町として良い取り組みだと思っております。

先ほど町長からも答弁いただきましたが、10月のごみの総排出量は県下33市町村の中でも少ない方の30位あたりに位置していますし、資源ごみの回収は33市町村のうち1番手であります。ごみ分別の手引書と、地域に入っの説明会、また、くずまきテレ

びの広報活動が功を奏した結果と思われます。

広域処理施設が、当初予定より計画と着工が遅れる事態、基本構想が平成25年から26年で、一番葛巻町の焼却炉が古いということで、葛巻町としては急いで広域処理の方向の施設の完成を願いたいところではありますが、ここの広域処理施設については、当初より遅れるという意味なのでしょうか。

また、10月のごみの分別収集スタート直後ですが、資源ごみに出したつもりが、ただ置いていかれると、分別のどこが悪かったのか、こんなに難しければ可燃ごみに出そうと思う人も少なくないと思います。そのことから、きちりとした理由を書いたステッカーの徹底等、細分化される様子を、これから、くずまきテレビで放送していくことで、自分たちは細分化したつもりが、どこが悪かったのか、そういう中継があると、もっと今以上に、4割ではなくて、5割、6割と資源化が進んでいくと思われませんが、その考えについては、どうなのでしょう。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

まず、1点目の広域処理の当初の予定と、遅れている、そこの話かと思えます。

これまで、数度となく協議会の中で話し合いが持たれ、先ほど町長答弁にもありましたとおり、一時話し合いが中断され、広域化が見いだせなかった時期もありますが、23年度から再スタートをしているものでして、来年度、25年と26年の2年間にわたって、さらに基本構想で道筋を付けようとするものでございます。

当初は平成29年までで、30年度から稼働することであったわけですが、やはり、それぞれの町村の施設での現状の差があまりにも大きいこと、また、現在の収集分別方法も、かなりの差になっている等々ございますし、また、今後さらに具体化する中では、問題、課題も当然出てくるのは想定されるものでございます。とは言いつつも、当面は平成36年、一本化は平成42年を目指しているものでして、そこまでの中では、ある程度の方向性というのは出てくるのではないかと考えております。

また、2点目の、ごみの現在の細分化でございますが、確かに、全部こちらが思ったとおりといいますか、むしろ予定した以上には皆さんからも協力してもらって、資源ごみも出てきていますし、その質も向上しているものと思っておりますが、確かに、全部が全部というわけではないわけでございますし、そういった部分では今後とも、こちらから、そういった情報も含め、先ほど議員さんお話ししましたとおり、くずまきテレビを活用することも現在検討しているものでして、一般ごみのみならず、生ごみについても、そういう方向で現在検討しています。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

焼却処理施設についてであります。今定例会にも焼却施設の修繕費が計上されておりますが、修繕、修繕で、この広域処理の施設がいつになるか分からない状態まで持続できるのか、まず、この点が1点。

また、ごみの分別についてであります。先ほど言いましたように、私たちは可燃ごみより再資源化できる資源ごみの方が多かったということでもあります。町中心部は資源ごみの回収は毎週であります。他の地域は月2回、月1回であります。可燃ごみより資源ごみが多いことから、ストックしておくため、家の中では資源ごみが山積み状態であります。このことから、他の地域も同様に週1回の回収をしてほしいという声が大変多いと思いますが、この考えについて伺います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目の広域化の関係でございますが、これまでもご案内しているとおり、町の施設は、かなり老朽化してございます。

そういった中で、葛巻町の清掃センターにつきましては、平成28年ころ、ほかの施設等への集約化が想定されているものです。確かに、毎年修繕費で相当な金額がかかっているわけですし、今回もそうでございますが、当初のみならず、補正をお願いしている部分ですので、そういった中では、今後とも延命化を図りながら、少なくとも平成28年あたりまでは、つないでいかなければならない施設かなと思ってございます。

それから、2点目の資源ごみの部分ですが、これにつきましても、これまでも町民の方々からの声も頂戴してございますし、また、先般の町政懇談会の際にも、そういった声を伺ってございます。現在、月1回の収集となっております五葉窪から小屋瀬元木方面、それから平船から下冬部、さらには江川川、星野地区につきましては、現在月1回となっておりますが、ほかの回収日との整合性も図る必要がございますけれども、新年度に向けて、これらも含めて検討しているものでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分別収集については最後であります。これは急いでもらいたいと思います。家の中でストック状態にあって、山積しているということは、このくらいの資源ごみの回収が遅れるということは、ややもすると燃えるごみの方に出されるという、せっかく細分化したものが、これは喫緊の課題だと思いますので、これは取り急ぎ対応してもらいたいと思います。

2件目の質問に移らせていただきます。

畜産公社の果たす分野であります。畜産農家戸数も大幅な減少をしております。平成23年度は177戸で、8戸の畜産農家が経営中止されました。本年は、今現在160戸という状況にあり、原発事故により市場の停止、また、再開されても価格の暴落は農家経営に重くのしかかっております。そこに除染作業が入ると、もう歳だし、経営が合わないから、いつ辞めてもいいという声をあちこちで聞きます。新たな農業機械の購入をして、高齢者でなくても、播種、または収穫時期にオペレーター付きで、その作業をひとつやっただけでも、畜産経営だけだったら、なんとかつなぎ止めることができる。現在続けている畜産農家がもう少し持続可能な、もう少し長くできる人たちには、これ以上の畜産農家の減少は、ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちのキャッチフレーズのように、やはり、もう少し、オペレーター付きで除染作業、農作業の一部等も積極的に取り組んでほしいと思います。そういうことができるのであれば、農家の精神的、肉体的にもゆとりが出てくると思われます。

農家の要請があれば、粗飼料の供給に対しては考えていくという答弁をいただきましたが、今こそ畜産公社が第1次産業をけん引してきた分野での後方支援に回れるチャンスだと思います。除染作業が一通り終われば、こういう事態というのは、あまり危惧されなと思います。安定した粗飼料は、やはり町内産のものが一番だと思っておりますので、その点については、よろしく願いいたします。

預託事業であります。農家が規模を拡大していく上で、育成牛を預託し、適切、適期な受精と、初任牛に対して農家に戻すシステムは、規模を拡大していく上で重要な役割を果たしてきたと思います。しかしながら、近年耳にするのは、戻ってきた牛のコンディションが芳しくないという声も耳にすることがあります。今後は、受け入れ枠をある程度狭くして、より一層、農家からの評価を得られるような飼育管理などが求められると思いますが、例えば、農家が飼育していても、故障牛とか繁殖率が悪いというものも確かにありますが、やはり、第3セクターとしての使命と考えて預託事業をしているのであれば、もう少しきめ細やかな飼育管理が必要だと思います。もう一度その点について、よろしく願いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

1点目のごみの収集、すぐにやってほしいという話でございますが、このことにつきましては、まだ1カ月、2カ月しか経っていない中でございますし、それ以外の課題もちょっとは見えてきておりますので、それらも含めて今後収集方法、あるいは、それ以外の対応につきまして、検討をさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の部分でございますが、畜産開発公社の預託牛の部分でございます。

確かに、これまでも公社で積極的な受け入れをしてございますが、一般的に我々の耳に入ってくる中でも、やはりコンディションが悪い牛が返ってくるような話も聞こえて

はきています。

とは言いつつも、データ的に見ますと、例えば、一般的には廃用牛が、畜産開発公社の場合ですと0.9パーセントくらいでして、また、死亡率でいきましても1.9パーセントくらいです。そういった中で、家畜共済に入っている牛については、廃用牛が1.58くらいですので、そうした場合、畜産開発公社に預託している部分が2分の1程度の廃用牛になっているわけですし、また、死亡率にしましても、家畜共済に入っている牛が5.1パーセントに対して、畜産開発公社が1.9パーセントですので、こっちも、むしろ半分以下の事故率、あるいは死亡率とデータ的にはなっているものでございます。

ただ、これだけを比較するわけにはいかないと思いますし、また、その他のいろいろな障がい等は、こういったデータには、なかなか出てこないわけですが、畜産開発公社としても、今年度さらに、そういった中での個々の飼養管理については十分留意しているという対策を取っていますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

預託についてであります。やはりロコミというのは、良いことも悪いことも農家同士の情報網の中で聞こえてくることでもありますし、また、良いことももちろん、これはロコミで広がっていくと思います。できるだけコンディションとか、適期な繁殖のことも、町としてもバックアップしているようですが、これに対しては本当に町内の牛乳の産地でもありますから、良いロコミが広がっていくような状況に持って行ってほしいと思います。その点は分かりました。

先ほど、町長から、2台のトラクターを購入してということですが、除染作業のほかに、先ほど質問しました、例えば播種とか収穫期、どうしても高齢で、今の適期に収穫しなければならないと言ったときの要請にも、例えば、機械とオペレーター付きで、そういう作業、要請にも応えていただけるのか、この点について。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先の3月11日の東日本大震災での放射能汚染問題、現在除染対策を取り組んでいるわけですし、そのことに対して最も優先順位を高くやっているわけですし、今補正にもお願いしております、トラクター2セットをリースで行う予定をしていますが、農家個々が、なかなか作業をやれないという声に対応するためのものでございます。

とは言いつつも、やはり基本的には、それぞれの農家からやってもらうこともございますので、農家が直接的にやれない部分、例えば急傾斜での耕起であったり、石が多いところ等を想定しているものでして、播種につきましてもは時期、タイミングというのは

非常に大事でして、それが翌々の草地の出来につながるものでございますので、そういった部分については、農家から積極的にやっていただければなと思ってございますし、それによって、当然1年に消化する面積も増えるわけですし、まだ2セットと言いつつ、限られた機械ですので、農家ができる分はできるだけ農家からやっていただく、その中で、畜産開発公社が担う部分については、今後とも担っていきたいと思ってございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

そういう技術とか、若い労働力というのは、良い機械を購入していただければ自分たちでできるかもしれませんが、やはり、若干ご高齢の農家の方々が今新しく農業機械を購入するということは、経営を圧迫しかねない状況にあります。やはり、そのような、できない作業のとき、それは頻繁にあることではないと思います。でも、今この厳しいときを乗り越えなければ、次の130周年、140周年という、そのときの畜産農家はどのくらいになっているのかと思うと、やはり、ある程度高齢の方々であっても、例えば、その収穫期のとき、どうしてもこの時期は要請をしたいと言ったとき受け入れ等を担ってもらいたいのは、やはり畜産公社には、そういうオペレーターとか技術面を持った方々、人材がいますので、やはり、そういうところにも要請に応えてもらえるという考えはないのでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問であります、農家も高齢化しておりますし、ここで除染をするという作業があるのであれば、経営を今後考えると、そういうお話であります。

年間の作業、仕事、経営に重くのしかかるということではあります、そういう思いでこの事業に取り組んでいるものではないことも、ぜひ理解をいただきたいわけでありませぬ。

ご存じのとおり、放射線量、数値が高いわけではないわけではあります、ここで、しっかりと除染対策をしながら草地を更新するということは、今後どのくらいの効果が出てくるかということも、しっかりご理解をいただきたいわけではあります。

そういう中で、農家がどうしてもできない大変な部分については、トラクター2台を導入してでも、第1回目の粗起こしの部分はやりたい、やってあげたい、それが今後の、向こう5年、10年、20年、大変大きな農家の力になるはずであります。重くのしかけてまでも、苦勞させてまでも、金銭的な負担をさせてまでもやりたいというふうに私は思っているものではないことも、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

町では、県よりもいち早く除染作業には名乗りを上げたくらい、私はそういう意味で言ったのではありませんし、やはり、町長の発言力も、結局県の方も動かしたわけですが、畜産の町でありますから、そういう部分について、いち早く手を挙げたのも葛巻町であります。言ったことが、農家を圧迫するとか、そういう意味ではなくて、新たな農業機械の購入が、やはり経営面でもひっ迫しかねないような状況にあるということから、町の方でも今回の、2台のトラクターを購入していただいたのですが、やはり高齢化になって、この間の酪農シンポジウムでも聞こえたように、今30代、40代の人たちも、今親御さんが元気なうちの労働力、4人とか、あるときはいいのですが、自分たちだけになったときの労働力を考えたとき、やはり、そこは同じ農業で生計を立てている畜産公社と農家の橋渡しの、そういう意思疎通ができればと思って質問したのであります。

これは要望ではありますが、そういう、まだまだ営農したいという方々の、この思いを、そういうところをクッションとして受け入れてもらえるような公社であってほしいと思って、要望として終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

今日はこれで散会いたします。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時12分）